

学校におけるマスク着用の考え方

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部より

- 1 個人の主体的な選択を尊重し、「マスク着用は個人の判断」を基本とします
 - ・ 本人の意思に反して、マスクの着脱を強いることはしません
 - ・ 感染が大きく拡大している場合は、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を広く呼びかけます

- 2 政府が示す感染防止対策としてマスク（不織布マスク推奨）の着用が効果的な場面があります

- ✓ 高齢者等の重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、以下の場面では、マスクの着用を推奨
 - ・ 医療機関への受診時・医療機関や高齢者施設等への訪問時
 - ・ 通勤ラッシュ時などの混雑した電車やバスへの乗車時（当面の取扱い）
 - ※ 概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、高速バス、貸し切りバス等）を除く
- ✓ 感染の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時は、感染から身を守るための対策としてマスク着用が効果的

- 3 マスク着用が個人の判断に委ねられるようになった後も、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒などの基本的な感染防止対策を引き続き徹底します

【学校における対応（令和5年4月1日以降）】

- ✓ 学校教育活動の実施にあたって、マスクの着用を求めません
- ・ 基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童生徒に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じます
- ・ 地域や学校における新型コロナや季節性インフルエンザの感染状況に応じて、学校教員が児童生徒に対してマスク着用を促す場合も、児童生徒や保護者の主体的な判断が尊重されるよう、着脱を強いることがないようにします

1. マスク着用の考え方の見直しについて

（1）基本的な考え方

児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されます。

学校や教職員がマスクの着脱を強いることはしません。生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」を実施するにあたり、活動の場面に応じて、一定の感染症対策をすることがあります。また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行います。

（2）入学式等の実施に当たっての留意事項

各学校において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、マスクの着用を求めないことを基本とします。

国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保します。さらに、運動会等の体育的行事や文化的行事についても、保護者等の参加人数の制限はしません。

2. 効果的な換気の実施について

「マスク着用の考え方の見直し等について」においては、「・・・基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いする。」とされているところであり、学校においても、引き続き、効果的な換気を実施します。

3. 給食等の食事をとる場面における対策について

給食等の食事をとる場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意します。

さらに、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1m程度）を確保することにより、「黙食」は必要ない。